

第3章 環境影響評価項目並びに調査、予測及び評価の手法

3.1 環境影響評価の項目の選定

対象事業に係る環境影響評価項目は、「長野県環境影響評価技術指針」の〔様式〕影響要因－環境要素関連表を基に、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年5月、社団法人全国都市清掃会議）及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）等を参考に事業の特性及び地域の特性を考慮して選定した。選定結果は表 3.1-1に示すとおりである。

余 白

3.2 選定の理由

環境影響評価の項目の選定理由は、以下に示すとおりである。

3.2.1 大気質

表 3.2-1 環境影響評価の項目の選定理由（大気質、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	環境基準が設定されている物質	○	工事関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	粉じん	△	工事区域内における裸地等の未舗装路部分の走行に伴い、粉じんが発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
土地造成（切土・盛土）	環境基準が設定されている物質	○	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
掘削			
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	粉じん	△	建設機械の稼働に伴い、粉じんが発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
舗装工事・コンクリート工事			
建築物の工事			
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-2 環境影響評価の項目の選定理由（大気質、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	環境基準が設定されている物質	○	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	環境基準が設定されている物質	◎	焼却施設の稼働に伴い発生する排ガス中に含まれる硫黄酸化物等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから、重点化項目として選定する。
	その他必要な項目	◎	
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.2 騒音

表 3.2-3 環境影響評価の項目の選定理由（騒音、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	総合騒音	○	工事関係車両の走行に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	特定騒音	○	
樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
土地造成（切土・盛土）			
掘削	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)			
舗装工事・コンクリート 工事	特定騒音	○	
建築物の工事			
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-4 環境影響評価の項目の選定理由（騒音、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	総合騒音	○	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	特定騒音	○	
焼却施設の稼働	総合騒音	○	焼却施設の稼働に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	特定騒音	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.3 振動

表 3.2-5 環境影響評価の項目の選定理由（振動、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	振動	○	工事関係車両の走行に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等) 舗装工事・コンクリート 工事 建築物の工事	振動	○	建設機械の稼働に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-6 環境影響評価の項目の選定理由（振動、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	振動	○	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	振動	○	焼却施設の稼働に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.4 低周波音

表 3.2-7 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	—	—	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-8 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	低周波音	△	焼却施設の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.5 悪臭

表 3.2-9 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	—	—	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-10 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	悪臭	△	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い悪臭が発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	悪臭	◎	焼却施設の稼働に伴い発生する悪臭により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから重点化項目として選定する。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.6 水質

表 3.2-11 環境影響評価の項目の選定理由（水質、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土） 掘削	環境基準が設定されている項目及び物質	△	掘削工事等に伴い排水（濁水）が流出する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
舗装工事・コンクリート 工事	環境基準が設定されている項目及び物質	△	コンクリートの打設等に伴い排水（アルカリ排水）が流出する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
建築物の工事	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-12 環境影響評価の項目の選定理由（水質、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	—	—	プラント排水は無放流、生活排水は下水道接続とするため水質汚濁物質を発生させる要因はないことから選定しない。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.7 水象

表 3.2-13 環境影響評価の項目の選定理由（水象、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	地下水	△	ごみピットの掘削工事に伴い地下水位が変化する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	地下水	△	地下構造物の撤去工事に伴い地下水位が変化する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-14 環境影響評価の項目の選定理由（水象、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	地下水	△	ごみピット等の地下構造物の存在に伴い地下水の流れ及び水位が変化する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	地下水	△	焼却施設の稼働による地下水の揚水に伴い地下水位が変化する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.8 土壌汚染

表 3.2-15 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削 工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	環境基準が設定されている項目及び物質	△	掘削に伴い残土等の発生・搬出が生じる可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-16 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	環境基準が設定されている項目及び物質	○	焼却施設の稼働に伴い発生するダイオキシン類により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	環境基準が設定されている項目及び物質	△	廃棄物（主に焼却灰及び飛灰）の排出・処理に伴い土壌汚染（ダイオキシン類等）が生じる可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.9 地盤沈下

表 3.2-17 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	地盤沈下	△	ごみピットの掘削工事に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	地盤沈下	△	地下構造物の撤去工事に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-18 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	地盤沈下	△	ごみピット等の地下構造物の存在に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	地盤沈下	△	焼却施設の稼働による地下水の揚水に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.10 地形・地質

表 3.2-19 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	地形	△	ごみピットの掘削工事に伴い、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	地質	△	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-20 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.11 植物

表 3.2-21 環境影響評価の項目の選定理由（植物、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	植物相	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生育環境の変化により、植物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	植生	○	
土地造成（切土・盛土）	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
掘削	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	—	—	
舗装工事・コンクリート工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-22 環境影響評価の項目の選定理由（植物、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	植物相	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照障害により、植物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
緑化	植物相	△	敷地内の緑化により、植物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	植生	△	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	△	
自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
焼却施設の稼働	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.12 動物

表 3.2-23 環境影響評価の項目の選定理由（動物、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採 土地造成(切土・盛土)	動物相	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生息環境の変化により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	○	
掘削 工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	動物相	○	建設機械の稼働に伴い発生する騒音等により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	○	
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	動物相	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-24 環境影響評価の項目の選定理由（動物、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	動物相	△	夜間の照明等により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	△	
緑化	動物相	△	敷地内の緑化により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	△	
自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
焼却施設の稼働	動物相	○	焼却施設の稼働に伴い発生する騒音等により、動物に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.13 生態系

表 3.2-25 環境影響評価の項目の選定理由（生態系、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採 土地造成(切土・盛土)	生態系	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生息環境の変化により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
掘削 工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等) 舗装工事・コンクリート 工事 建築物の工事	生態系	○	建設機械の稼働に伴い発生する騒音等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-26 環境影響評価の項目の選定理由（生態系、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	生態系	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照障害等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	生態系	△	敷地内の緑化により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
焼却施設の稼働	生態系	○	焼却施設の稼働に伴い発生する騒音等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.14 景観

表 3.2-27 環境影響評価の項目の選定理由（景観、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	樹木の伐採を行うが一時的なもので、供用後も敷地内の緑化を行う計画であり、景観への影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	建設工事に伴い大型クレーン等の建設機械が稼働するが、一時的なものであり、景観への影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。
掘削	—	—	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-28 環境影響評価の項目の選定理由（景観、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	景観資源及び構成要素	○	地形改変により、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	主要な景観	○	
樹木伐採後の状態	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素	○	建築物・工作物等の存在により、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	主要な景観	○	
緑化	景観資源及び構成要素	○	敷地内の緑化により、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
	主要な景観	○	
自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
焼却施設の稼働	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.15 触れ合い活動の場

表 3.2-29 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	触れ合い活動の場	△	工事関係車両の走行に伴い交通状況が変化する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
樹木の伐採	—	—	建設機械の稼働に伴い騒音等が発生するが、一時的なものであり、触れ合い活動の場への影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	—	—	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	
建築物の工事	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-30 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	触れ合い活動の場	△	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い交通状況が変化する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	触れ合い活動の場	△	施設の稼働に伴い騒音等が発生する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.16 文化財

対象事業実施区域内には指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地が存在していないことから、本事業による直接的影響はない。また、対象事業実施区域に最も近い指定文化財は約700m離れた位置にあることなど、周囲で確認された文化財の状況や騒音等による利用環境の変化に対する間接的な影響要因はない。以上のことから環境影響評価の項目として選定しない。

3.2.17 廃棄物等

表 3.2-31 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	廃棄物	○	樹木の伐採により、廃棄物等が生じるおそれがあることから選定する。
土地造成 (切土・盛土)	残土等の副産物	○	土地造成及び掘削により、残土等が生じるおそれがあることから選定する。
掘削	残土等の副産物	○	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	廃棄物	○	工事により、廃棄物等が生じるおそれがあることから選定する。
舗装工事・コンクリート工事			
建築物の工事	残土等の副産物	○	
廃材・残土等の発生・処理			

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-32 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	—	—	焼却施設から焼却残渣等が排出されることから選定する。
廃棄物の排出・処理	廃棄物	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.18 温室効果ガス等

表 3.2-33 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	工事関係車両の走行及び建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、一時的なものであり、影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	—	—	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	
建築物の工事	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-34 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	—	—	
緑化	—	—	
自動車交通の発生	温室効果ガス等	○	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い温室効果ガスが発生することから選定する。
焼却施設の稼働	温室効果ガス等	○	施設の稼働に伴い温室効果ガスが発生することから選定する。また、エネルギーの有効利用により、温室効果ガス排出削減効果が見込まれる。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.19 日照阻害

表 3.2-35 環境影響評価の項目の選定理由（日照阻害、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	—	—	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-36 環境影響評価の項目の選定理由（日照阻害、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	日照阻害	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照阻害により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.20 電波障害

表 3.2-37 環境影響評価の項目の選定理由（電波障害、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	—	—	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	—	—	
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-38 環境影響評価の項目の選定理由（電波障害、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
建築物・工作物等の存在	電波障害	○	建築物・工作物等の存在に伴い電波障害が生じる可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
緑化	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	—	—	
焼却施設の稼働	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3 調査、予測及び評価の手法の選定

選定した環境影響評価項目の調査、予測及び評価の手法は、「長野県環境影響評価技術指針」を基に、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」等を参考に事業の特性及び地域の特性を考慮した。

3.3.1 大気質

1. 調査の手法

大気質項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-1に示すとおりである。

表 3.3-1 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（大気質）

影響要因	環境要素	調査項目
工事による影響	運搬 (機械・資材・廃材等)	・環境基準が設定されている物質 【道路沿道大気質】 ・環境基準が設定されている物質 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 ベンゼン
	土地造成(切土・盛土)	・環境基準が設定されている物質 ・粉じん 【一般環境大気質】 ・環境基準が設定されている物質 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 ・粉じん 降下ばいじん ※上記と併せて地上気象調査を実施
	掘削	
	工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	
	舗装工事・コンクリート工事	
建築物の工事		
存在・供用による影響	自動車交通の発生	・環境基準が設定されている物質 【道路沿道大気質】 ・環境基準が設定されている物質 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 ベンゼン
	焼却施設の稼働	・環境基準が設定されている物質 ・その他必要な項目 【一般環境大気質】 ・環境基準が設定されている物質 二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 ダイオキシン類 微小粒子状物質 ・その他必要な項目 塩化水素 水銀 ※上記と併せて地上気象及び上層気象調査を実施

一般環境大気質に係る現地調査内容は表 3.3-2に、道路沿道大気質に係る現地調査内容は表 3.3-3に示すとおりである。

また、調査地点は図 3.3-1に、その設定理由は表 3.3-4に示すとおりである。調査地点の想定範囲は千曲川等の地形条件、風向等の気象条件、住宅や学校等の分布状況、関係車両の走行ルート等を考慮して設定した。なお、調査地点は図 3.3-1に示す想定範囲内で設定する。

表 3.3-2 現地調査内容（一般環境大気質）

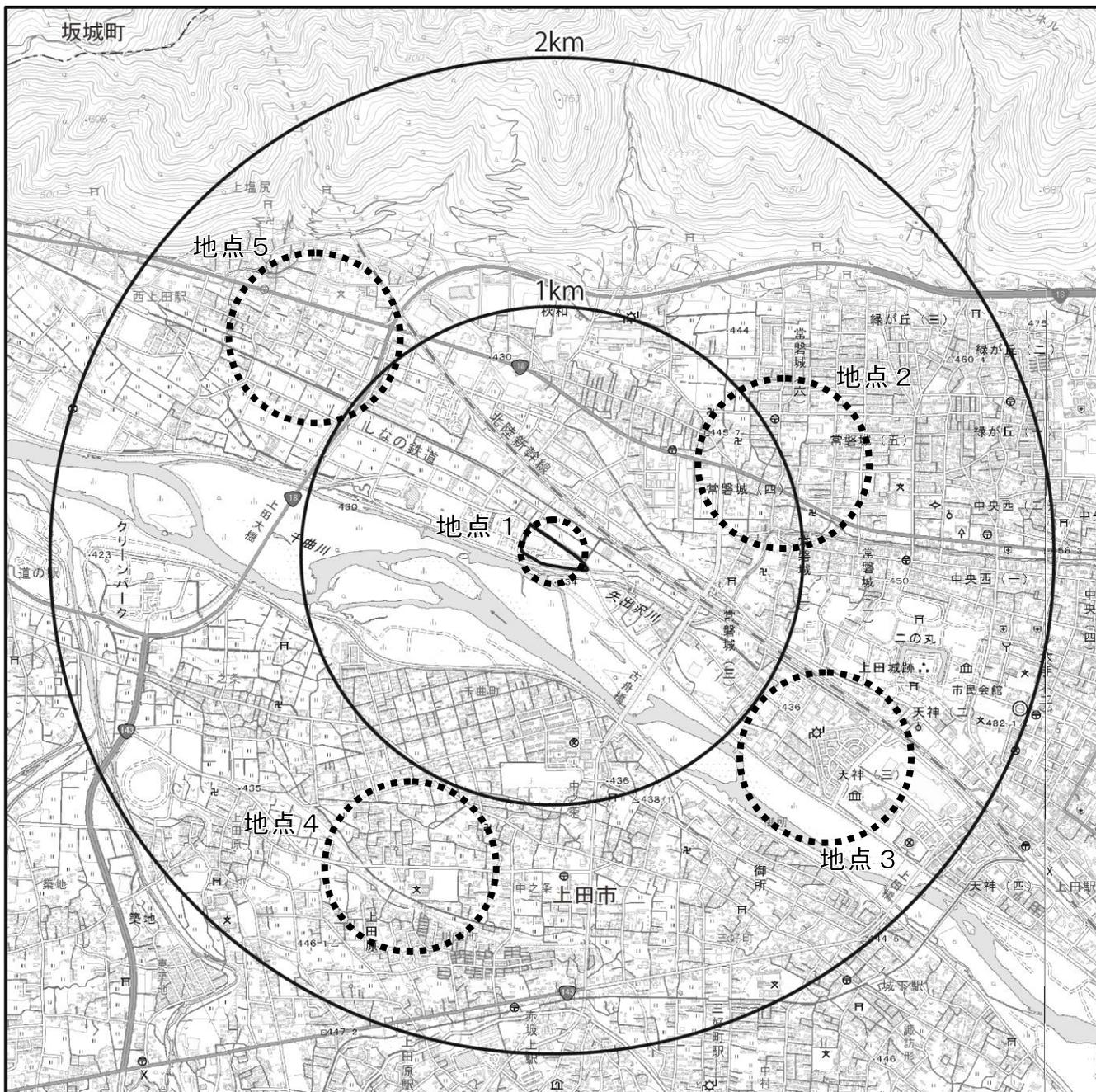
調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等	
降下ばいじん	「衛生試験法・注解」(平成 12 年 日本薬学会編)に定める方法	5 地点	4 季/年 (各季 1 ヶ月間)	
二酸化硫黄	「大気汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号)に定める方法			
二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号)に定める方法			
浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法			
塩化水素	「大気汚染物質測定法指針」(昭和 63 年 3 月 環境庁大気保全局)に定める方法			
水銀	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成 11 年 3 月 環境省大気保全局)に定める方法			
ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成 20 年 3 月 環境省水・大気環境局)に定める方法			
微小粒子状物質	「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」(平成 21 年 9 月 環境省告示第 33 号)に定める方法	1 地点	4 季/年 (各季 7 日間連続)	
地上気象 (風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量)	「地上気象観測指針」(平成 14 年 気象庁)に定める方法	1 地点		通年
上層気象 (風向、風速、気温)	「高層気象観測指針」(平成 16 年 気象庁)、GPSゾンデによる方法			4 季/年 (各季 5 日間、 8 回/日)

表 3.3-3 現地調査内容（道路沿道大気質）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法	2 地点	2 季(夏季・冬季)/年 (各季 7 日間連続)
浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法		
ベンゼン	「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」(平成 9 年 2 月 4 日 環境庁告示第 4 号)に定める方法		

表 3.3-4 大気質に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	測定項目	設定根拠
一般環境 大気質	1	対象事業実施区域	降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類 微小粒子状物質、地上気象、上層気象	対象事業実施区域内における現況の大気質の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	2	対象事業実施区域 東北東側	降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	上田地域気象観測所における年間最多風向（西南西）の風下側となる住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	3	対象事業実施区域 南東側	降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	山からの吹きおろしの風向を考慮した住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	4	対象事業実施区域 南南西側	降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	千曲川対岸の住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	5	対象事業実施区域 北西側	降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	千曲川に沿った風向を考慮した千曲川近隣の住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
道路沿道 大気質	A	堤防道路東側	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン	工事関係車両の主要な走行ルートである堤防道路の東側の代表地点として、道路の沿道地域を調査地点として選定する。
	B	堤防道路西側	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン	工事関係車両及び廃棄物搬出入車両等の主要な走行ルートである堤防道路の西側の代表地点として、道路の沿道地域を調査地点として選定する。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 一般環境大気質調査地点 (想定範囲)
-  : 行政界



1:25,000

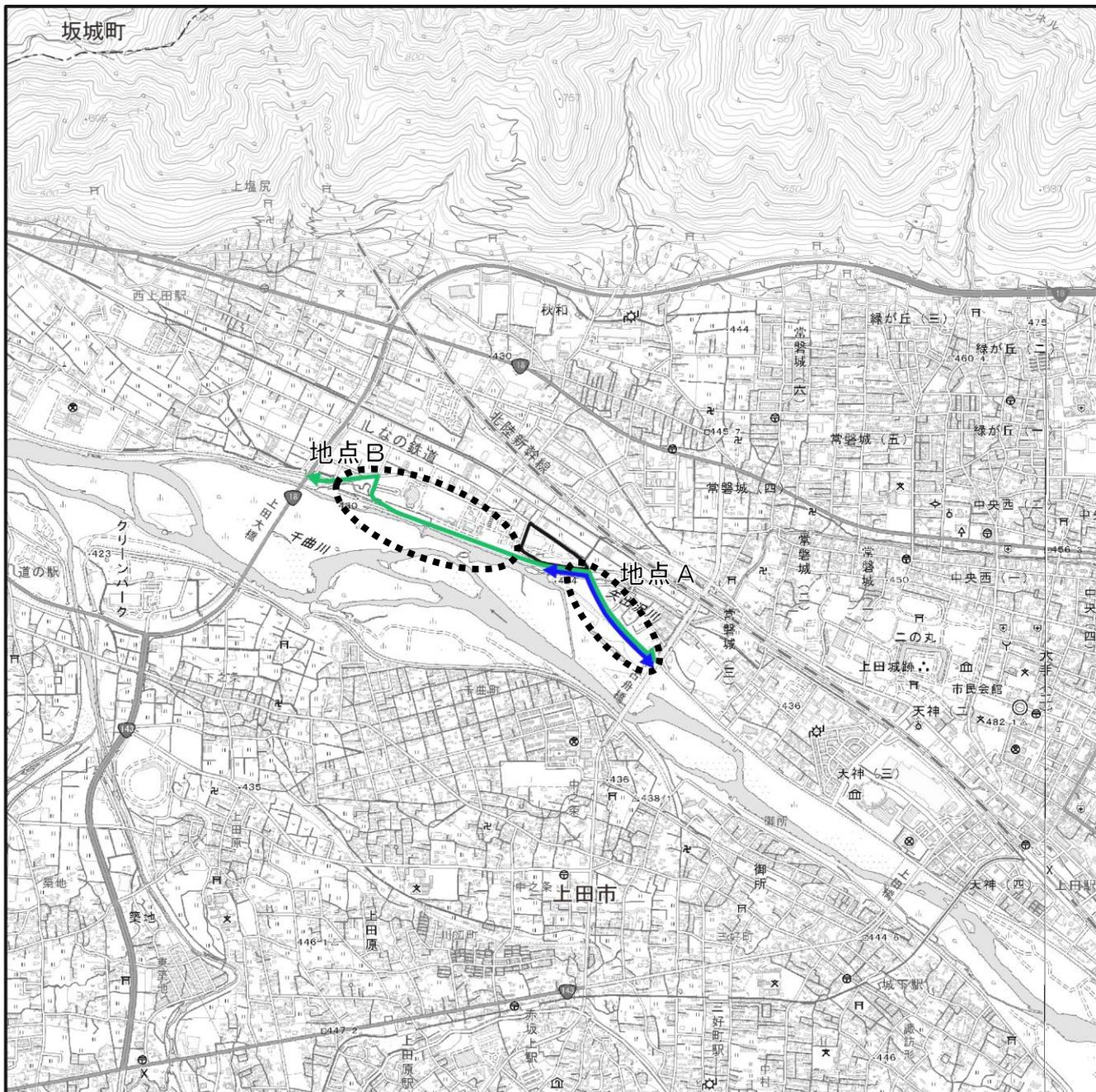


国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を加工して作成。

注 1) 調査地点は、それぞれの点線の円の範囲内で選定する。

注 2) 微小粒子状物質、地上気象及び上層気象の現地調査は、調査地点 1 で実施する。

図 3.3-1(1) 大気質調査地点 (一般環境大気質)



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 道路沿道大気質、道路交通騒音・振動調査地点（想定範囲）
-  : 工事関係車両走行ルート
-  : 廃棄物搬出入車両等走行ルート
-  : 行政界



1:25,000



国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を加工して作成。

注) 調査地点は、それぞれの点線の円の範囲内で選定する。

図 3.3-1(2) 大気質等調査地点（道路沿道大気質等）

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-5に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-6に示すとおりである。

表 3.3-5 大気質に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	工事関係車両の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	工事による影響が最大となる時期
		工事関係車両の走行に伴う降下ばいじん		
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	建設機械の稼働に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質	大気拡散式（プルーム式・パフ式）により予測	対象事業実施区域及びその周辺	工事による影響が最大となる時期
	建設機械の稼働に伴う降下ばいじん	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成11年 建設省都市局都市計画課監修）等を参考に予測		

表 3.3-6 大気質に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	自動車交通の発生	大気拡散式（プルーム式・パフ式）により予測	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	施設が定常的に稼働する時期
焼却施設の稼働	煙突排ガスからの二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	【長期平均濃度】大気拡散式（プルーム式・パフ式）により予測 【短期高濃度】高濃度発生の可能性がある気象条件（大気安定度不安定時、逆転層発生時、接地逆転層崩壊時、ダウンウォッシュ時、ダウンドラフト時）を対象として大気拡散式（プルーム式等）により予測	対象事業実施区域及びその周辺並びに現地調査地点	施設が定常的に稼働する時期

注）高濃度発生の可能性がある気象条件は、一般的に高濃度となる大気安定度及び風速、現地調査結果の活用等により設定する。

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源や走行ルート等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

大気質に係る環境基準等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.2 騒音

1. 調査の手法

騒音項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-7に示すとおりである。

表 3.3-7 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（騒音）

	影響要因	環境要素	調査項目
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合騒音 ・特定騒音 	【道路交通騒音】 騒音レベル、交通量、走行速度、道路構造
	土地造成（切土・盛土）		【環境騒音】 騒音レベル
	掘削		
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）		
	舗装工事・コンクリート工事		
建築物の工事			
存在・供用による影響	自動車交通の発生		【道路交通騒音】 騒音レベル、交通量、走行速度、道路構造
	焼却施設の稼働		【環境騒音】 騒音レベル

現地調査内容は表 3.3-8に示すとおりである。

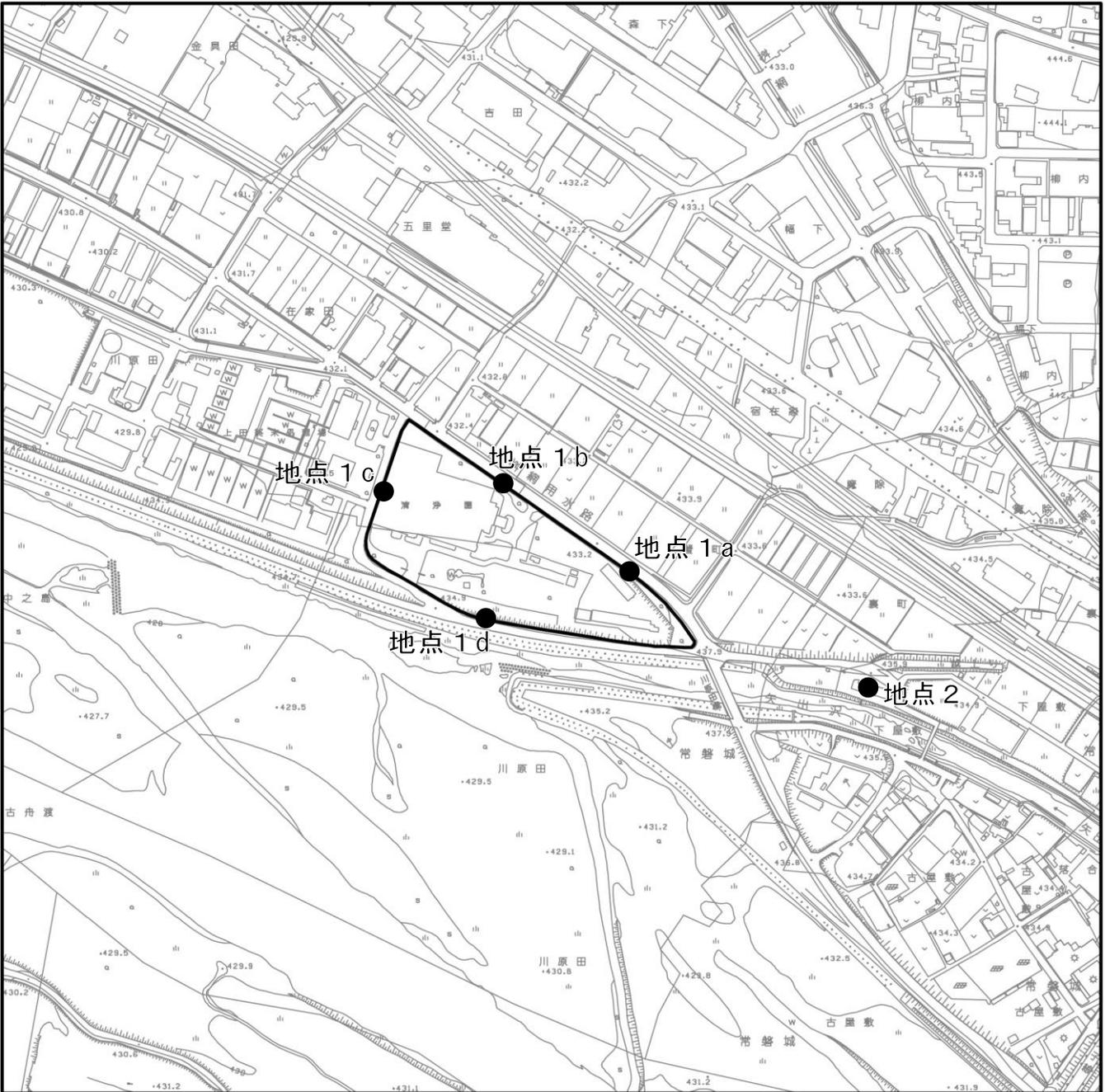
また、環境騒音・振動の調査地点は図 3.3-2に示すとおりであり、道路沿道騒音・振動の調査地点は、「3.3.1 大気質」における道路沿道大気質と同地点とし図 3.3-1(2)に示すとおりである。なお、設定理由は表 3.3-9に示すとおりである。

表 3.3-8 現地調査内容（騒音）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
環境騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号）に定める方法	5 地点	2 回（平日、休日） （24 時間連続）
道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号）に定める方法	2 地点	2 回（平日、休日） （16 時間連続）
交通量	車種別にカウンターを用いる方法		2 回（平日、休日） （24 時間連続）
走行速度	時間帯別に速度測定器を用いる方法		
道路構造	メジャー等を用いた計測		1 回

表 3.3-9 騒音及び振動に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
環境騒音・振動	1a~1d	対象事業実施区域（敷地境界 4 地点）	対象事業実施区域の敷地境界における現況の騒音・振動の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	2	最寄住居	対象事業実施区域の東南東側約 0.2km に位置する。対象事業実施区域最寄の住居周辺への影響を確認するため選定する。
道路交通騒音・振動	A	堤防道路東側	工事関係車両の主要な走行ルートである堤防道路の東側の代表地点として、道路の沿道地域を調査地点として選定する。
	B	堤防道路西側	工事関係車両及び廃棄物搬出入車両等の主要な走行ルートである堤防道路の西側の代表地点として、道路の沿道地域を調査地点として選定する。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 調査地点



1:5,000



上田市基本図を加工して作成。

注) 調査地点は現時点での想定であり変更される可能性がある。

図 3.3-2 環境騒音・振動調査地点

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-10に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-11に示すとおりである。

表 3.3-10 騒音に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音	日本音響学会提案式（ASJ RTN-Model 2018）	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	工事関係車両の走行台数が最大となる時期
	土地造成（切土・盛土）	建設機械の稼働に伴う建設作業騒音	音の伝搬理論式	対象事業実施区域敷地境界及びその周辺並びに現地調査地点	工事箇所からの建設作業騒音による影響が最大となる時期
	掘削				
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）				
	舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事					

表 3.3-11 騒音に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	自動車交通の発生	廃棄物搬出入車両等の走行に伴う道路交通騒音	日本音響学会提案式（ASJ RTN-Model 2018）	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働	施設の稼働に伴う騒音	音の伝搬理論式	対象事業実施区域敷地境界及びその周辺並びに現地調査地点	施設が定常的に稼働する時期

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源や走行ルート等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

騒音に係る環境基準及び騒音規制法の規制基準等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.3 振動

1. 調査の手法

振動項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-12に示すとおりである。

表 3.3-12 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（振動）

影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	・振動	【道路交通振動】 振動レベル、地盤卓越振動数
	土地造成（切土・盛土）		【環境振動】 振動レベル
	掘削		
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）		
	舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事		
存在・供用による影響	自動車交通の発生	【道路交通振動】 振動レベル、地盤卓越振動数	
	焼却施設の稼働	【環境振動】 振動レベル	

現地調査内容は表 3.3-13に示すとおりである。

また、調査地点は「3.3.2 騒音」と同様の地点とし、環境振動の位置図は図 3.3-2、道路交通振動及び地盤卓越振動数の位置図は図 3.3-1(2)に示すとおりである。なお、設定理由は表 3.3-9に示すとおりである。

表 3.3-13 現地調査内容（振動）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
環境振動	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年 11 月 10 日 総理府令第 58 号）に定める方法	5 地点	2 回（平日、休日） （24 時間連続）
道路交通振動	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年 11 月 10 日 総理府令第 58 号）に定める方法	2 地点	2 回（平日、休日） （16 時間連続）
地盤卓越振動数	「道路環境整備マニュアル」（平成元年 財団法人日本道路協会）に定める方法		1 回

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-14に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-15に示すとおりである。

表 3.3-14 振動に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	工事関係車両の走行に伴う道路交通振動	建設省土木研究所提案式	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	工事関係車両の走行台数が最大となる時期
	土地造成（切土・盛土）	建設機械の稼働に伴う建設作業振動	振動の距離減衰式	対象事業実施区域敷地境界及びその周辺並びに現地調査地点	工事箇所からの建設作業振動による影響が最大となる時期
	掘削				
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）				
	舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事					

表 3.3-15 振動に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	自動車交通の発生	建設省土木研究所提案式	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働	施設の稼働振動	振動の距離減衰式	対象事業実施区域敷地境界及びその周辺並びに現地調査地点

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源や走行ルート等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

振動に係る要請限度及び振動規制法の規制基準等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.4 低周波音

1. 調査の手法

低周波音項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-16に示すとおりである。

表 3.3-16 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（低周波音）

影響要因		環境要素	調査項目
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	・低周波音	低周波音の音圧レベル

現地調査内容は表 3.3-17に示すとおりである。

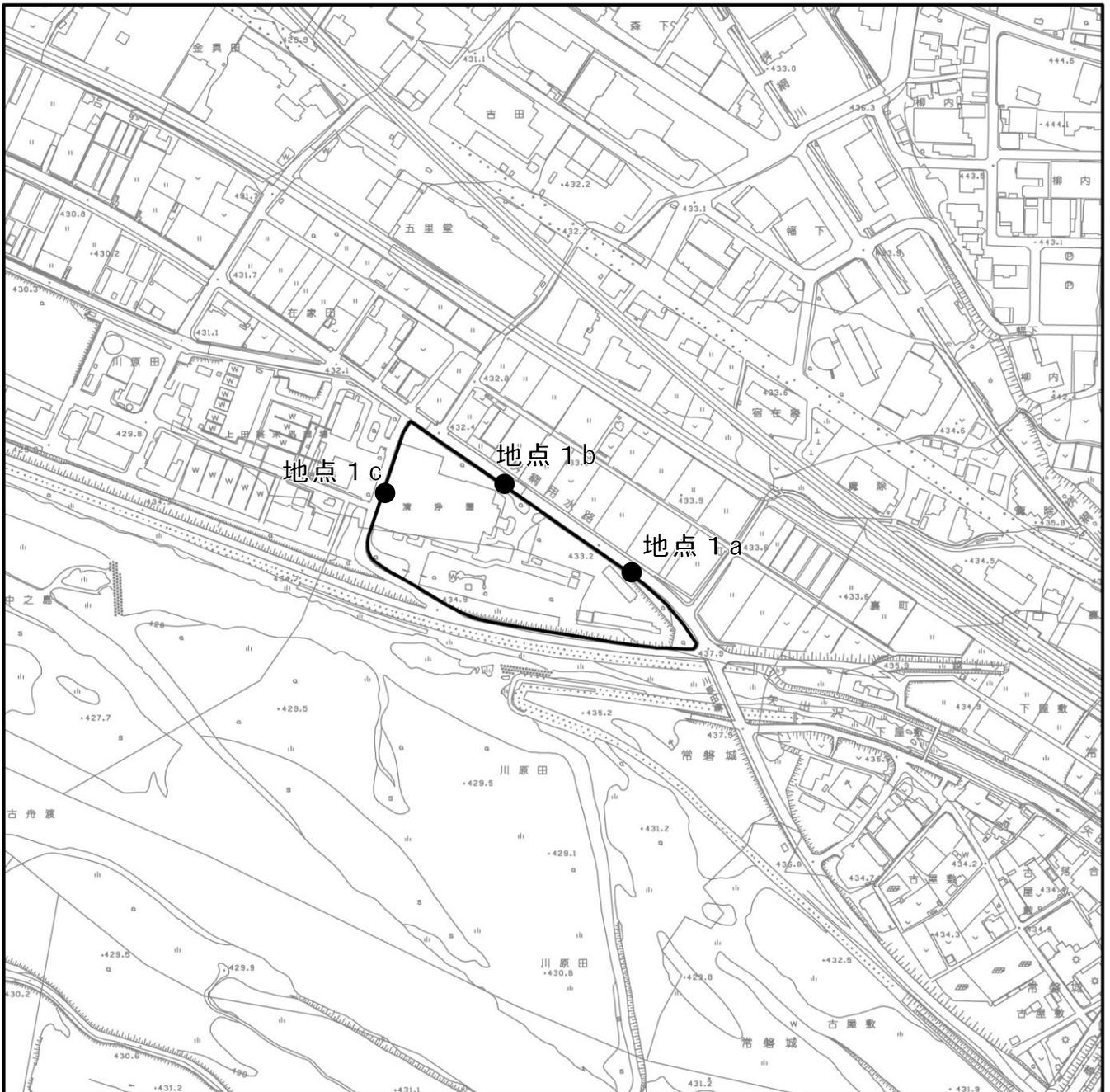
また、調査地点は図 3.3-3に示すとおりである。なお、設定理由は表 3.3-18に示すとおりである。

表 3.3-17 現地調査内容（低周波音）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
低周波音	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年10月 環境庁大気保全局）に定める方法	3地点	1回 (24時間連続)

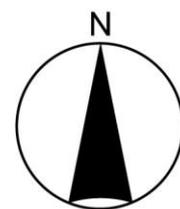
表 3.3-18 低周波音に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
低周波音	1a~1c	対象事業実施区域 (敷地境界3地点)	対象事業実施区域の敷地境界における現況の低周波音の状況を把握するため、調査地点として選定する。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 調査地点



1:5,000



上田市基本図を加工して作成。

注) 調査地点は現時点での想定であり変更される可能性がある。

図 3.3-3 低周波音調査地点
3-37

2. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-19に示すとおりである。

表 3.3-19 低周波音に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	施設の稼働に伴う低周波音	類似施設の敷地境界における低周波音の測定結果をもとに定性的に予測	事業実施区域敷地境界 施設が定常的に稼働する時期

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

「低周波音問題対応の手引き書」（平成 16 年 6 月 環境省）の低周波音に対する参照値等を参考に環境保全目標を設定し、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.5 悪臭

1. 調査の手法

悪臭項目に係る影響要因と環境要素の区分、並びに調査項目との関係は表 3.3-20に示すとおりである。

表 3.3-20 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（悪臭）

影響要因		環境要素	調査項目
存在・供用による影響	自動車交通の発生	・悪臭	臭気指数 特定悪臭物質（22物質）
	焼却施設の稼働		

現地調査内容は表 3.3-21に示すとおりである。

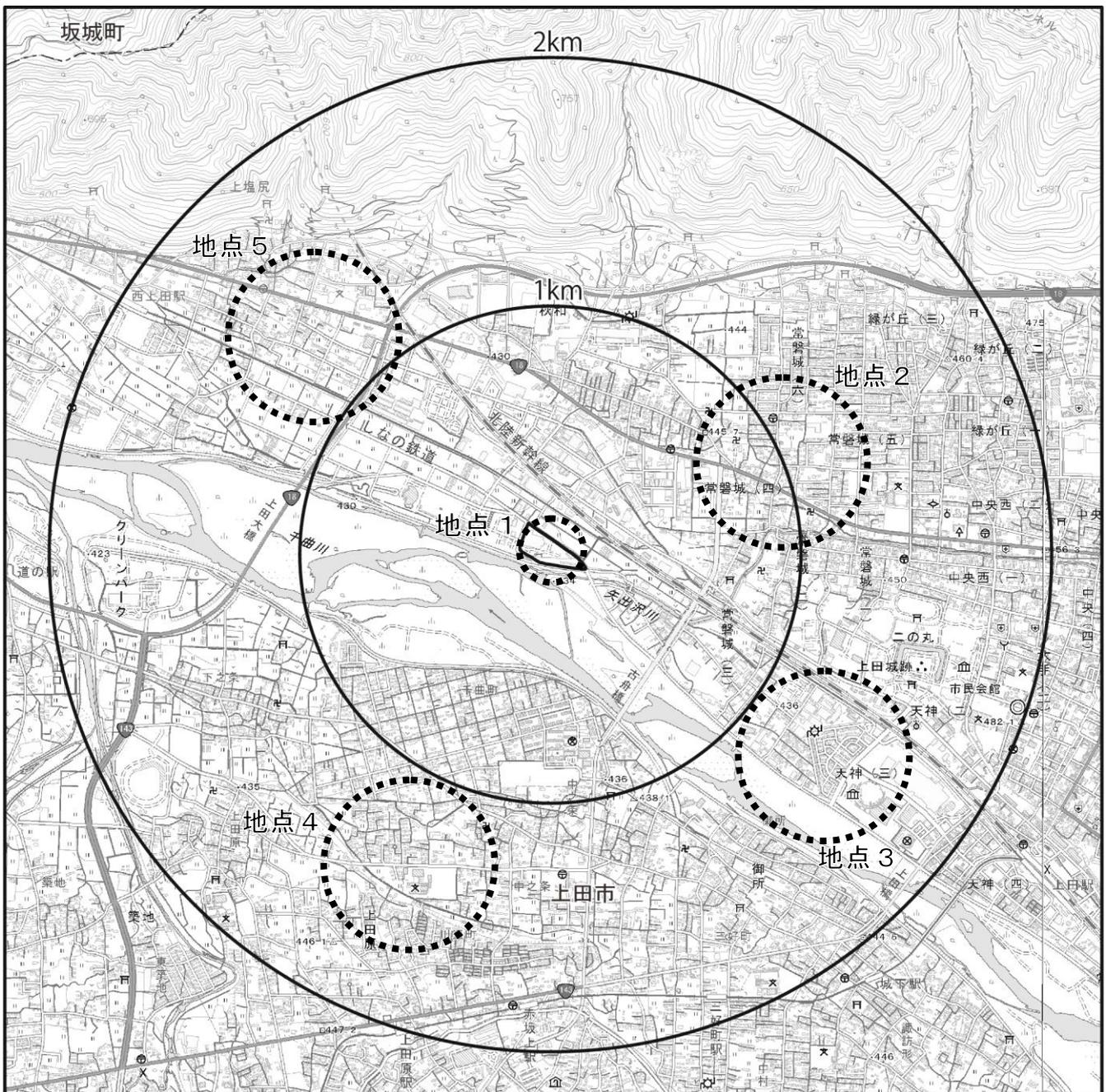
また、調査地点は図 3.3-4に、その設定理由は表 3.3-22に示すとおりである。調査地点の想定範囲は千曲川等の地形条件、風向等の気象条件、住宅や学校等の分布状況、関係車両の走行ルート等を考慮して設定した。なお、調査地点は図 3.3-4に示す想定範囲内で設定する。

表 3.3-21 現地調査内容（悪臭）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
臭気指数	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成7年9月13日 環境庁告示第63号）に定める方法	6地点	1回（夏季）
特定悪臭物質	「特定悪臭物質の測定の方法」（昭和47年5月30日 環境庁告示第9号）に定める方法	2地点	1回（夏季）

表 3.3-22 悪臭に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
臭気指数 特定悪臭物質	1	対象事業実施区域（敷地境界2地点）	対象事業実施区域の敷地境界における現況の悪臭の状況を把握するため、調査地点として選定する。
臭気指数	2	対象事業実施区域東北東側	上田地域気象観測所における年間最多風向（西南西）の風下側となる住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	3	対象事業実施区域南東側	山からの吹きおろしの風向を考慮した住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	4	対象事業実施区域南南西側	千曲川対岸の住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	5	対象事業実施区域北西側	千曲川に沿った風向を考慮した千曲川近隣の住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 悪臭調査地点 (想定範囲)
-  : 行政界



1:25,000



国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を加工して作成。

注 1) 調査地点は、それぞれの点線の円の範囲内で選定する。

注 2) 特定悪臭物質は調査地点 1 において、調査当日の風上側と風下側の敷地境界で実施する。

図 3.3-4 悪臭調査地点

2. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-23に示すとおりである。

表 3.3-23 悪臭に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	自動車交通の発生	事業計画、環境保全措置等を基に定性的に予測	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（大気質の予測地点と同様）	施設が定常的に稼働する時期	
	焼却施設の稼働	煙突排出ガスによる悪臭	大気拡散式（ブルーム式・パフ式）	事業実施区域及びその周辺	施設が定常的に稼働する時期
		施設からの悪臭の漏洩	類似事例の引用	事業実施区域及びその周辺	施設が定常的に稼働する時期

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

悪臭防止法に基づく規制基準等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.6 水質

1. 調査の手法

水質項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-24に示すとおりである。

表 3.3-24 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（水質）

影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	土地造成（切土・盛土）	・環境基準が設定されている項目及び物質	浮遊物質量（SS）、濁度、河川流量、土質の状況（粒度組成分析及び土壌沈降試験）
	掘削		
	舗装工事・コンクリート工事		水素イオン濃度、河川流量

現地調査内容は表 3.3-25に示すとおりである。

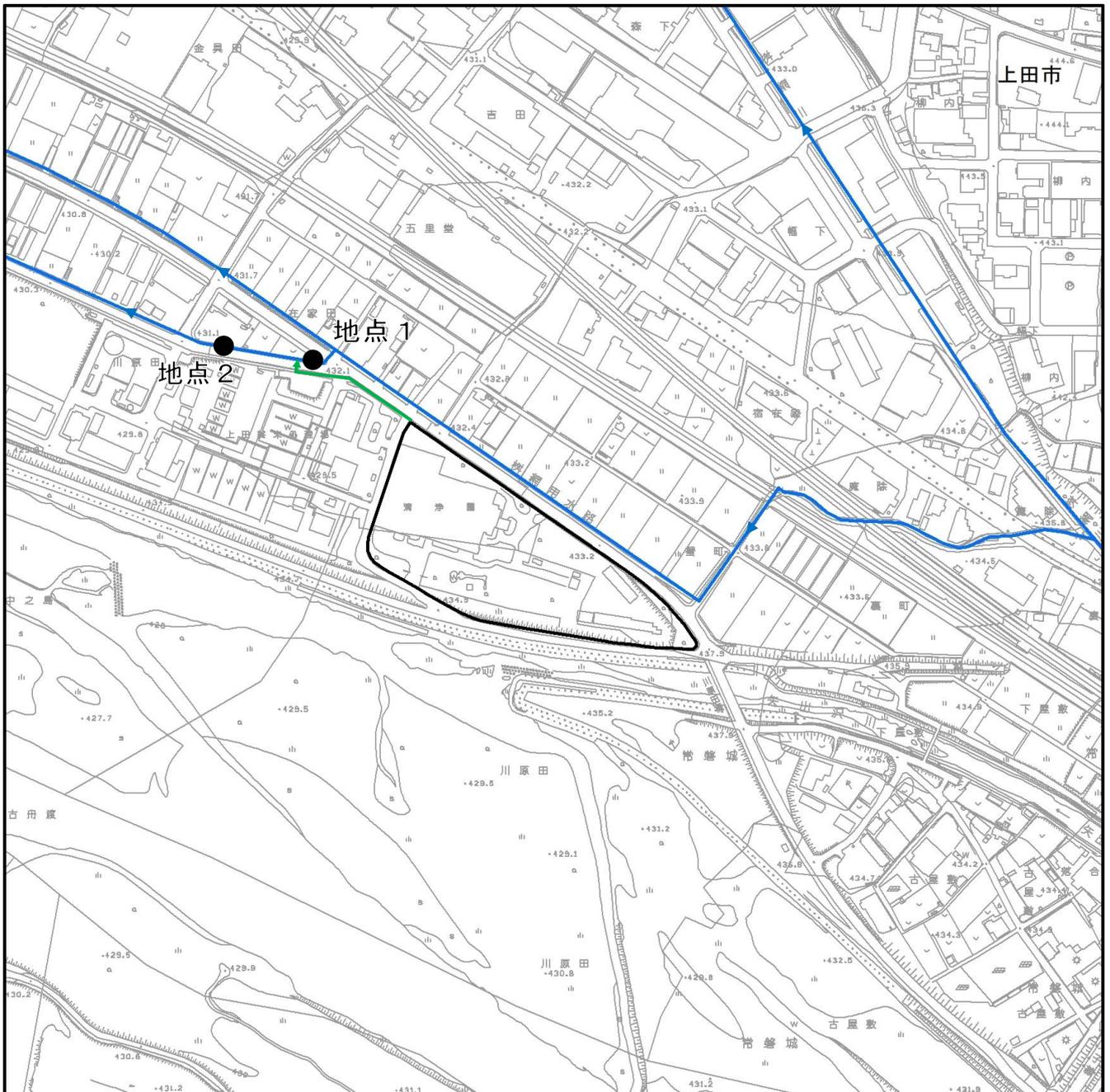
また、水質の調査地点は図 3.3-5に示すとおりである。なお、設定理由は表 3.3-26に示すとおりである。

表 3.3-25 現地調査内容（水質）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
浮遊物質量（SS）	「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号）に定める方法	2 地点	年 2 回（夏季、冬季） 降雨時 1 回
濁度	JIS K0101 に基づく方法		
河川流量	JIS K0094 に基づく方法若しくは「建設省河川砂防技術基準（案）同解説、調査編」に基づく流速計測法		
水素イオン濃度	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	1 地点	土質の状況を把握できる時期に 1 回
土質の状況	粒度組成分析及び土壌沈降試験		

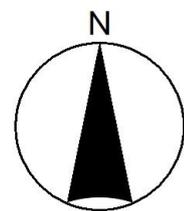
表 3.3-26 水質に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
浮遊物質量（SS） 濁度 河川流量 水素イオン濃度	1	上流側	工事中の排水を放流する道路側溝と水路の合流箇所より上流側に位置する。排水による影響を確認するため選定する。
	2	下流側	工事中の排水を放流する道路側溝と水路の合流箇所より下流側に位置する。排水による影響を確認するため選定する。
土質の状況	—	対象事業実施区域	対象事業実施区域内の土質の状況を把握するために選定する。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 調査地点
-  : 水路及び流れの方向
-  : 排水経路（道路側溝）



1:5,000



上田市基本図を加工して作成。

注) 調査地点は現時点での想定であり変更される可能性がある。

図 3.3-5 水質調査地点
3-43

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-27に示すとおりである。

表 3.3-27 水質に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	土地造成（切土・盛土）掘削	土砂による水の濁り	類似事例の引用 若しくは解析	事業実施区域の下流域	工事に伴う土砂による濁りに係る環境影響が最大となる時期
	舗装工事・コンクリート工事	工事に伴うアルカリ排水の影響	類似事例の引用 若しくは解析	事業実施区域の下流域	工事に伴うアルカリ排水の発生に係る環境影響が最大となる時期

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

水質に係る環境基準等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.7 水象

1. 調査の手法

水象項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-28に示すとおりである。

表 3.3-28 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（水象）

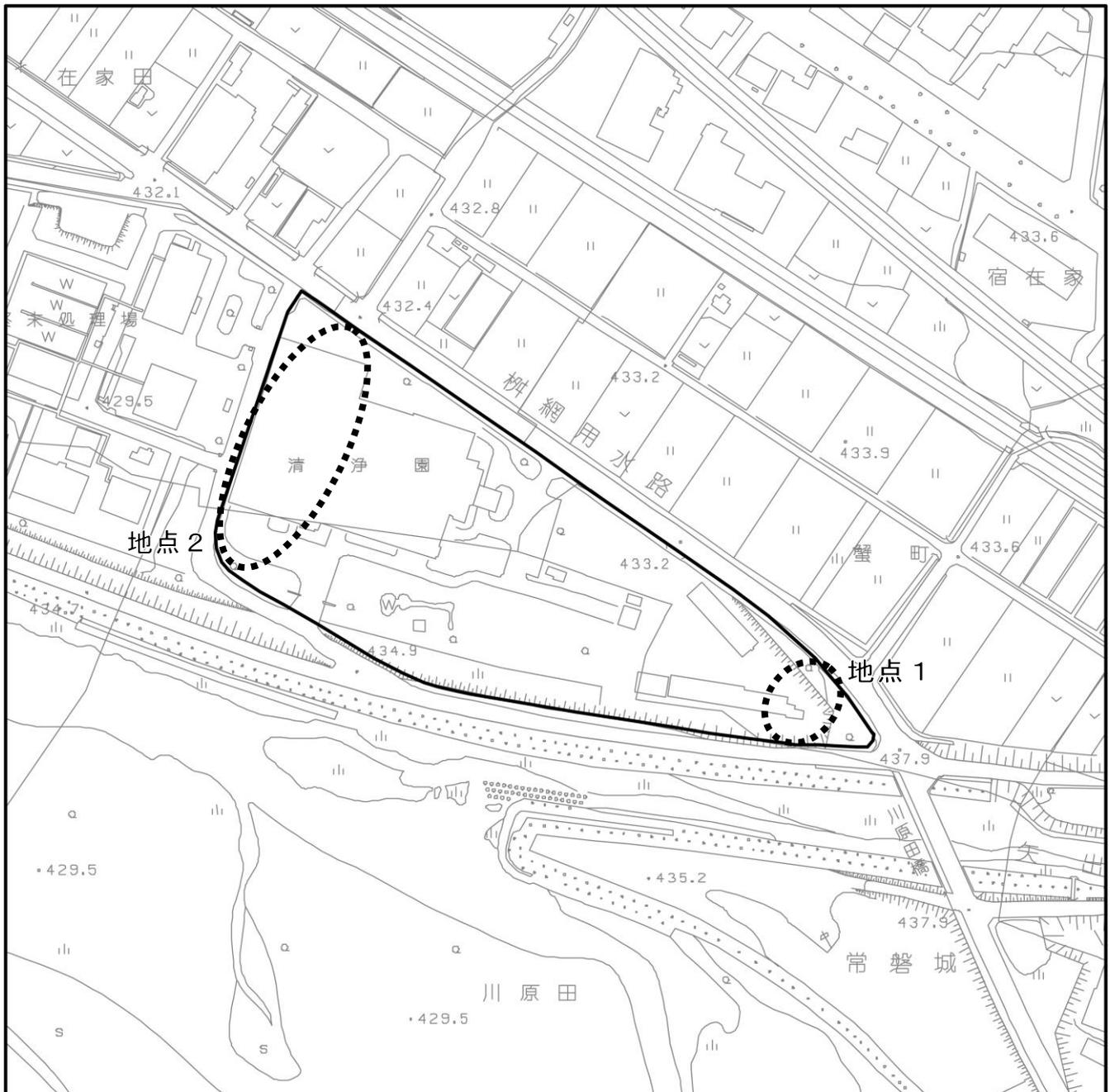
影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	掘削	・地下水	地下水位
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）		
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在		
	焼却施設の稼働		

現地調査内容は表 3.3-29に示すとおりである。

また、調査地点は図 3.3-6に示すとおりである。調査地点は、対象事業実施区域内で設置する観測井戸（ボーリング孔）を対象とする。

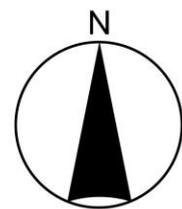
表 3.3-29 現地調査内容（水象）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
地下水位	観測井戸への水位計による測定	2 地点	12 回（1 回/月）



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 調査地点 (想定範囲)



1:2,500



上田市基本図を加工して作成。

注) ボーリング調査は、工事中もモニタリング調査を実施する可能性があるため、工事に影響のない箇所調査地点を設定する。

図 3.3-6 水象調査地点

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-30に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-31に示すとおりである。

表 3.3-30 水象に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	掘削	ごみピットの掘削工事による地下水位の変化	掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から定性的に予測	ごみピットの掘削工事による影響が及ぶ範囲	ごみピットの地下掘削時
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）	地下構造物の撤去工事による地下水位の変化	地下構造物撤去の工法、土質の状況及び地下水位の測定結果から定性的に予測	解体工事による影響が及ぶ範囲	地下構造物の撤去時

表 3.3-31 水象に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	ごみピットの存在による地下水の流れ及び地下水位の変化	掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から定性的に予測	ごみピットが存在することによる影響が及ぶ範囲	ごみピットの存在時
	焼却施設の稼働	地下水の揚水による地下水位の変化	地下水の取水量及び地下水位の測定結果等を踏まえて類似事例の引用若しくは解析等により予測	地下水位に係る環境影響を受けるおそれがある地域	施設が定常的に稼働する時期

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

予測結果と環境保全目標との対比を行うことにより評価する。

なお、環境保全目標は、現況を考慮し、地下水位に著しい影響を及ぼさない目標を設定する。

3.3.8 土壌汚染

1. 調査の手法

土壌汚染項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-32に示すとおりである。

表 3.3-32 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（土壌汚染）

影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	掘削	・環境基準が設定されている項目及び物質	土壌の汚染に係る環境基準項目、ダイオキシン類
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）		
存在・供用による影響	焼却施設の稼働		
	廃棄物の排出・処理		

現地調査内容は表 3.3-33に示すとおりである。

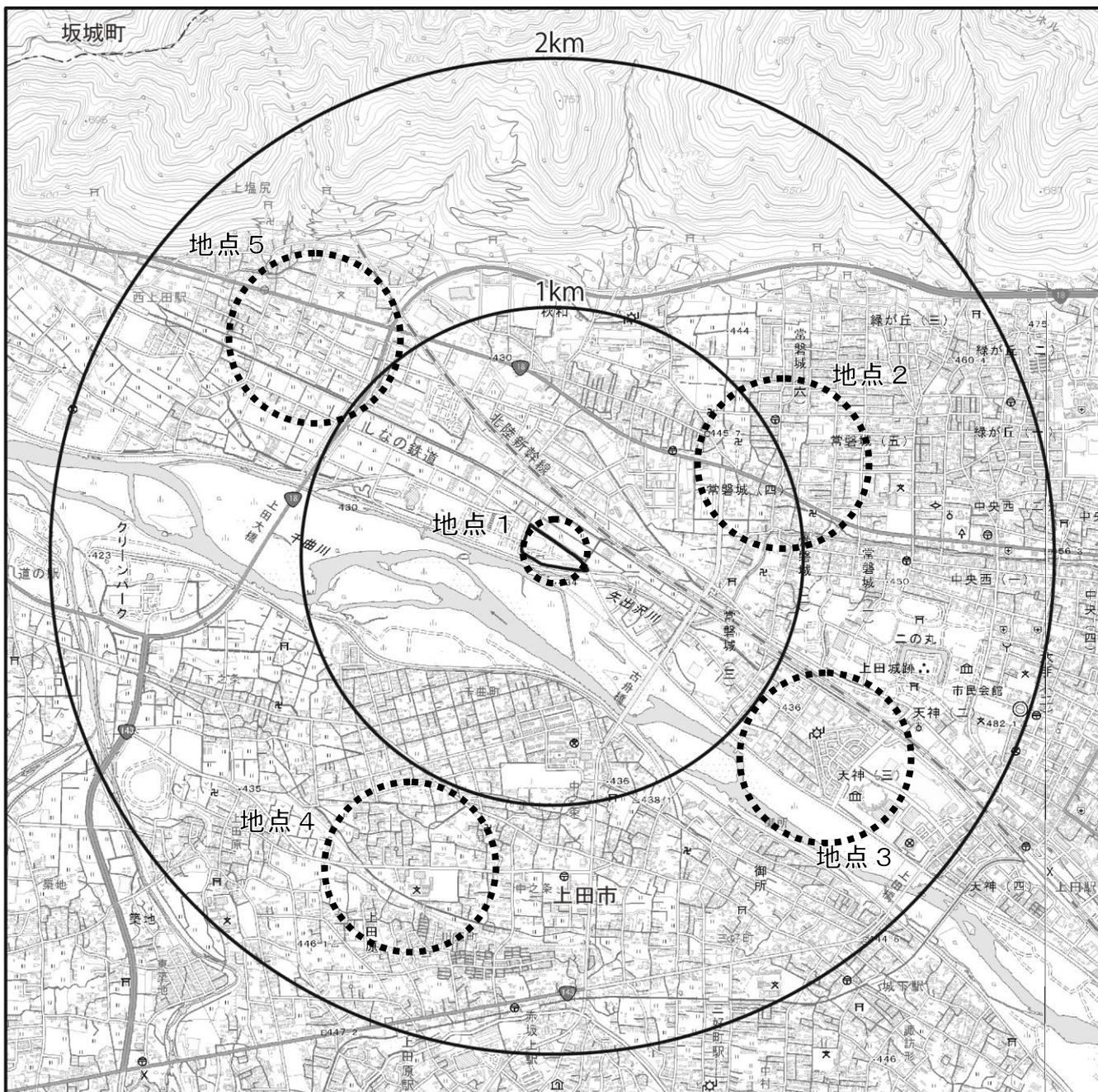
また、調査地点は図 3.3-7に、その設定理由は表 3.3-34に示すとおりである。調査地点の想定範囲は千曲川等の地形条件、風向等の気象条件、住宅や学校等の分布状況、関係車両の走行ルート等を考慮して設定した。なお、調査地点は図 3.3-7に示す想定範囲内で設定する。

表 3.3-33 現地調査内容（土壌汚染）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
土壌の汚染に係る環境基準項目	「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年 8 月 23 日 環境庁告示第 46 号）に定める方法	5 地点	1 回
ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成 21 年 3 月 環境省水・大気環境局土壌環境課）に定める方法		

表 3.3-34 土壌汚染に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
土壌の汚染に係る環境基準項目 ダイオキシン類	1	対象事業実施区域	対象事業実施区域内における現況の土壌汚染の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	2	対象事業実施区域東北東側	上田地域気象観測所における年間最多風向（西南西）の風下側となる住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	3	対象事業実施区域南東側	山からの吹きおろしの風向を考慮した住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	4	対象事業実施区域南南西側	千曲川対岸の住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。
	5	対象事業実施区域北西側	千曲川に沿った風向を考慮した千曲川近隣の住宅地周辺に位置する。調査地点近隣地域への影響を確認するため、調査地点として選定する。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 土壌汚染調査地点 (想定範囲)
-  : 行政界



1:25,000



国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を加工して作成。

注) 調査地点は、それぞれの点線の円の範囲内で選定する。

図 3.3-7 土壌汚染調査地点
3-49

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-35に、存在・供用による影響に係る予測の手法は表 3.3-36に示すとおりである。

表 3.3-35 土壤汚染に係る予測手法（工事による影響）

影響要因		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
工事による影響	掘削	残土等の土壤汚染	対象事業の工事内容及び土壤の現地調査結果を基に残土等による土壤汚染への環境保全措置等を踏まえて予測	対象事業実施区域	掘削工事による影響が最大となる時期
	工作物の撤去・廃棄(建築物の解体等)				

表 3.3-36 土壤汚染に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	煙突排出ガスによる土壤中のダイオキシン類濃度	大気質におけるダイオキシン類の予測結果を基に、土壤ダイオキシン類濃度を予測	煙突排ガスにおける最大着地濃度地点及び土壤の現地調査地点	施設が定常的に稼働する時期
	廃棄物の排出・処理	環境基準項目及び土壤中ダイオキシン類濃度	対象事業の廃棄物の搬出・処理計画及び環境保全措置等を踏まえて予測	対象事業実施区域	施設が定常的に稼働する時期

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

土壤の汚染に係る環境基準及びダイオキシン類に係る土壤の環境基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.9 地盤沈下

1. 調査の手法

地盤沈下項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係は表 3.3-37 に示すとおりである。

表 3.3-37 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（地盤沈下）

影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	掘削	・地盤沈下	地下水位
	工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)		
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在		
	焼却施設の稼働		

現地調査内容は表 3.3-38に示すとおりである。

また、調査地点は「3.3.7 水象」と同様とする。

表 3.3-38 現地調査内容（地盤沈下）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
地下水位	観測井戸への水位計による測定	2 地点	12 回 (1 回/月)

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-39に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-40に示すとおりである。

表 3.3-39 地盤沈下に係る予測手法（工事による影響）

影響要因		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
工事による影響	掘削	地盤沈下	掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から定性的に予測	ごみピットの掘削工事による影響が及ぶ範囲	ごみピットの地下掘削時
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）	地盤沈下	地下構造物撤去の工法、土質の状況及び地下水位の測定結果から定性的に予測	解体工事による影響が及ぶ範囲	地下構造物の撤去時

表 3.3-40 地盤沈下に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	地盤沈下	掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から定性的に予測	ごみピットが存在することによる影響が及ぶ範囲	ごみピットの存在時
	焼却施設の稼働	地盤沈下	地下水の取水量及び地下水位の測定結果等を踏まえて類似事例の引用若しくは解析等により予測	地下水位に係る環境影響を受けるおそれがある地域	施設が定常的に稼働する時期

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

予測結果と環境保全目標との対比を行うことにより評価する。

なお、環境保全目標は、現況を考慮し、地盤沈下により地域住民の生活環境に著しい影響を及ぼさない目標を設定する。

3.3.10 地形・地質

1. 調査の手法

地形・地質項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係は表 3.3-41に示すとおりである。

表 3.3-41 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（地形・地質）

影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	掘削	・地形、地質	地形及び地質の状況

現地調査内容は表 3.3-42に示すとおりである。

また、調査地域は対象事業実施区域内及びその周辺とする。

表 3.3-42 現地調査内容（地形・地質）

調査項目	調査方法	調査地域	調査頻度・時期等
地形及び地質の状況	既存資料の収集・整理、ボーリング調査等による方法	対象事業実施区域及びその周辺	1回

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-43に示すとおりである。

表 3.3-43 地形・地質に係る予測手法（工事による影響）

影響要因		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
工事による影響	掘削	地形、地質	掘削工法、掘削深度、底面積、地質の状況等から定性的に予測	ごみピットの掘削工事による影響が及ぶ範囲	ごみピットの地下掘削時

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

予測結果と環境保全目標との対比を行うことにより評価する。

なお、環境保全目標は、現況を考慮し、地形・地質に著しい影響を及ぼさない目標を設定する。

3.3.11 植物

1. 調査の手法

植物項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-44に示すとおりである。

表 3.3-44 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（植物）

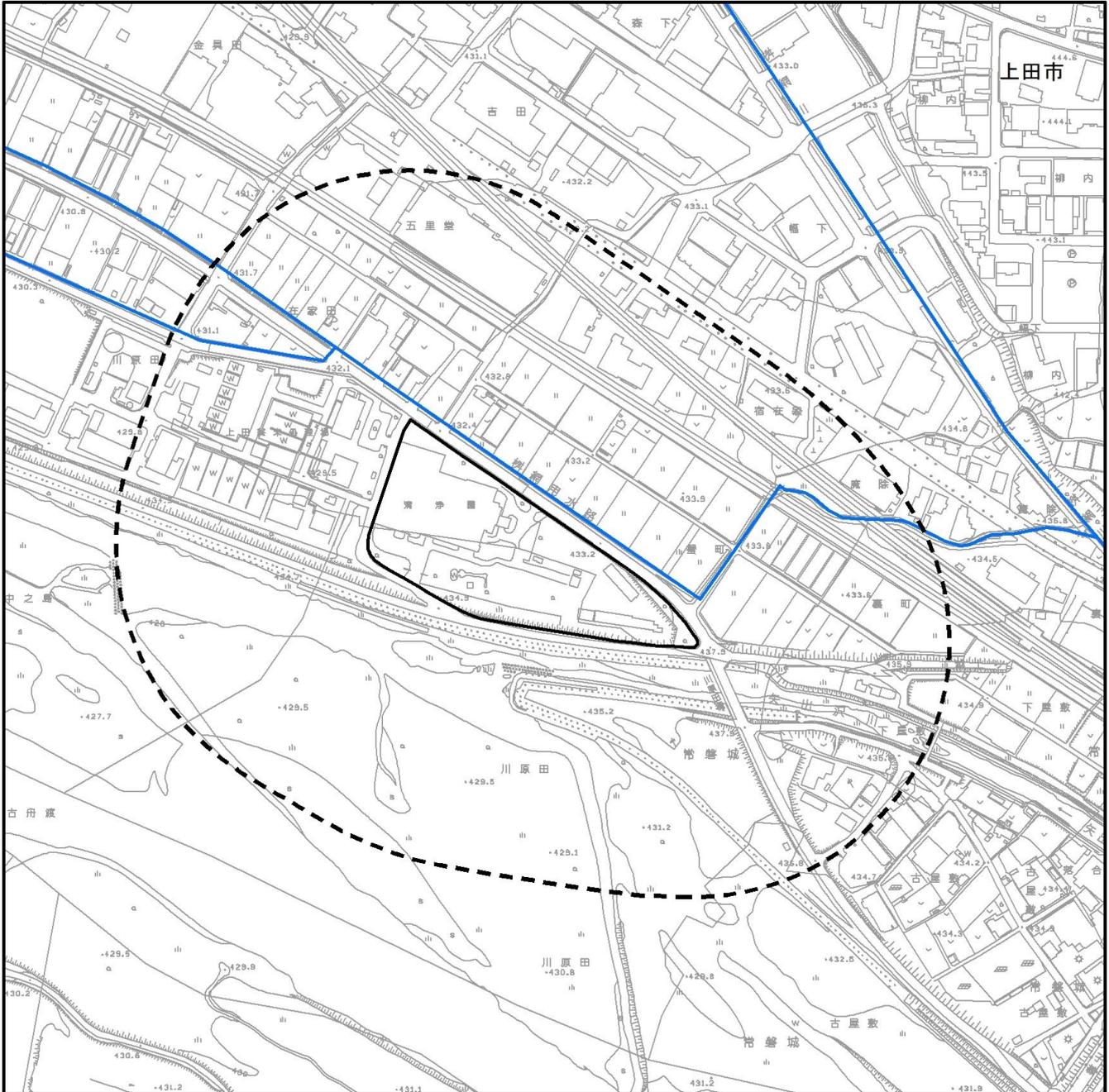
影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	樹木の伐採	<ul style="list-style-type: none"> ・植物相 ・植生 ・注目すべき個体、集団、種及び群落 	植物相、植生、注目すべき個体、集団、種及び群落
	土地造成 (切土・盛土)		
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在		
	緑化		

現地調査内容は表 3.3-45に示すとおりである。

また、調査地域は図 3.3-8に示すとおりである。事業の実施により植物に影響を及ぼすと予想される地域とし、対象事業実施区域から200m程度の範囲を基本とする。

表 3.3-45 現地調査内容（植物）

調査項目	調査方法	調査地域	調査頻度・時期等
植物相	任意観察	対象事業実施区域及びその周辺 200m以内の範囲	早春季、春季、夏季、秋季（4季）
植生	植物社会学的手法 現存植生図作成		夏季、秋季（2回）
注目すべき個体、集団、種及び群落	注目すべき個体、集団、種及び群落が確認された場合に、生育地及びその周辺の植生等の確認		早春季、春季、夏季、秋季（4季）



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 調査範囲 (対象事業実施区域及びその周辺 200m)
-  : 水路

上田市基本図を加工して作成。

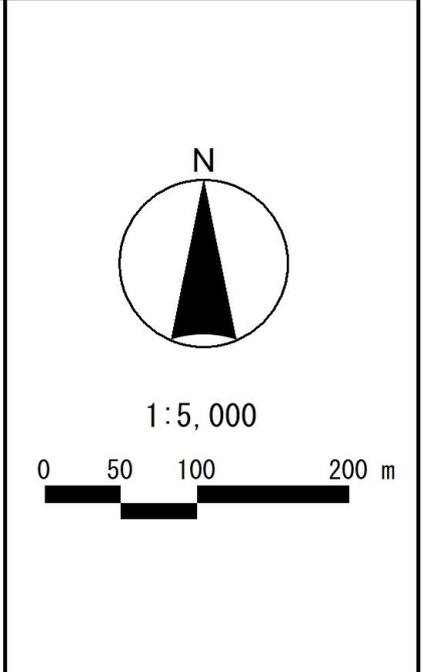


図 3.3-8 植物調査地点
3-55

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-46に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-47に示すとおりである。

表 3.3-46 植物に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	樹木の伐採	植物相 植生 注目すべき個体・集団・種及び群落	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例、環境保全措置等により予測	調査地域に準じる	土地造成工事の工事中及び工事完了後
	土地造成（切土・盛土）				

表 3.3-47 植物に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	植物相 植生 注目すべき個体・集団・種及び群落	直接的・間接的影響による変化の程度について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例、環境保全措置等により予測	調査地域に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	緑化				

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

3.3.12 動物

1. 調査の手法

動物項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-48に示すとおりである。

表 3.3-48 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（動物）

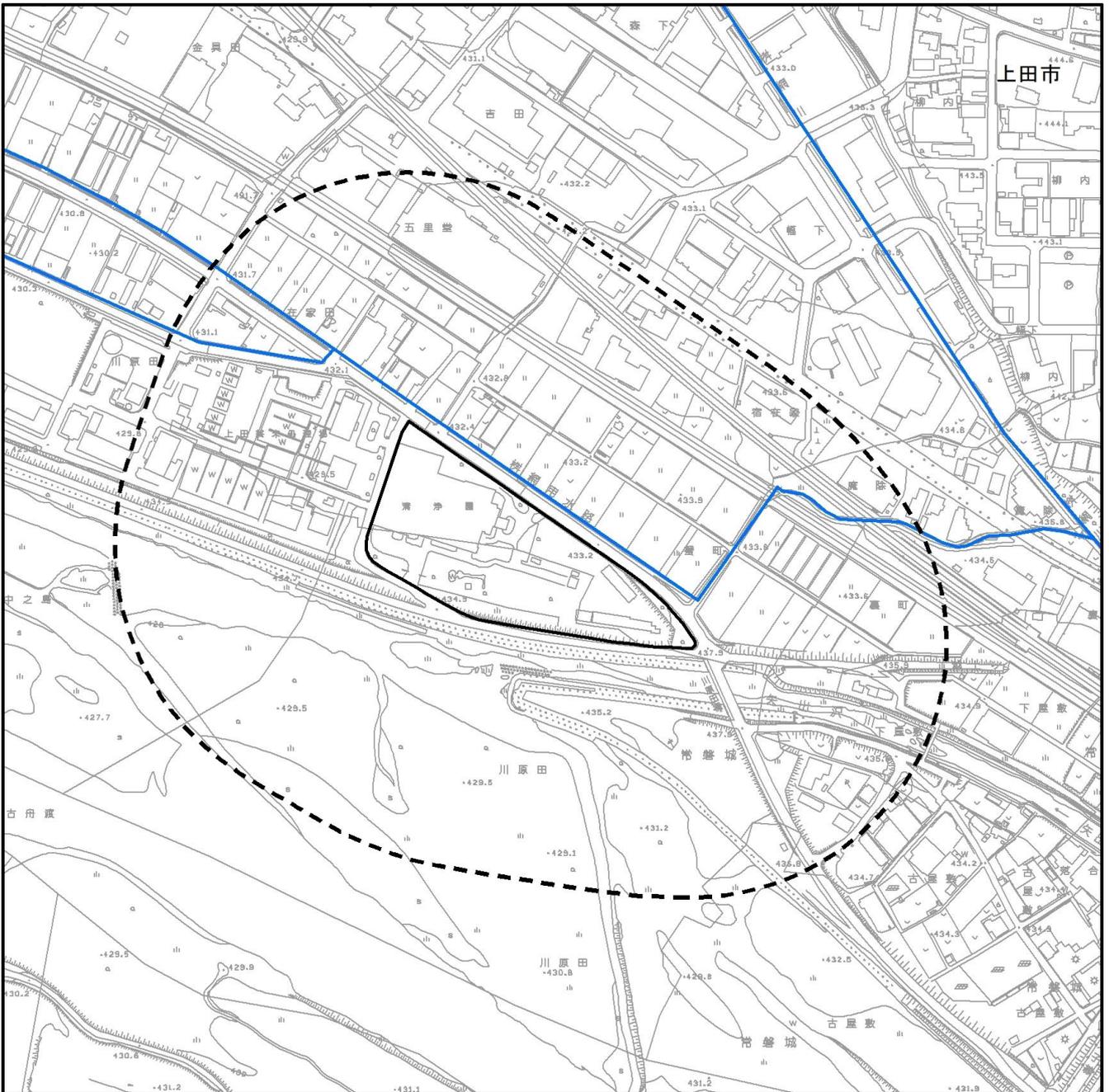
影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	樹木の伐採	<ul style="list-style-type: none"> ・動物相 ・注目すべき種及び個体群 	哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、陸産貝類、魚類、底生動物
	土地造成（切土・盛土）		
	掘削		
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）		
	舗装工事・コンクリート工事		
	建築物の工事		
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在（夜間の照明等）		
	緑化		
	焼却施設の稼働		

現地調査内容は表 3.3-49に示すとおりである。

また、調査地域は図 3.3-9に示すとおりである。事業の実施により動物に影響を及ぼすと予想される地域とし、対象事業実施区域から200m程度の範囲を基本とする。

表 3.3-49 現地調査内容（動物）

調査項目	調査方法	調査地域	調査頻度・時期等
哺乳類	任意観察 フィールドサイン法 トラップ法 コウモリ類に係るバットディテクター調査	対象事業実施区域及びその周辺 200m 以内の範囲	春季、夏季、秋季、冬季（4季） ※バットディテクター調査は春季、夏季、秋季とする。
鳥類	ラインセンサス法、ポイントセンサス法、任意観察		春季、初夏、夏季、秋季、冬季（5季）
両生類	直接観察、任意採取		早春季、春季、夏季、秋季（4季）
爬虫類	直接観察、任意採取、トラップ法		早春季、春季、夏季、秋季（4季）
昆虫類	直接観察、任意採取、ライトトラップ、ベイトトラップ		春季、初夏、夏季、秋季（4季）
陸産貝類	直接観察、任意採取		春季、初夏、夏季、秋季（4季）
魚類	任意採取		春季、夏季、秋季（3季）
底生動物	任意採取、定量採取		早春季、春季、夏季、秋季（4季）

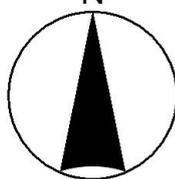


凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 調査範囲 (対象事業実施区域及びその周辺 200m)
-  : 水路

上田市基本図を加工して作成。

N



1 : 5,000



0 50 100 200 m

図 3.3-9 動物調査地域
3-58

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-50に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-51に示すとおりである。

表 3.3-50 動物に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	樹木の伐採	動物相 注目すべき種及び 個体群	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例、環境保全措置等により予測	調査地域に準じる	工事中及び工事完了後
	土地造成（切土・盛土）				
	掘削				
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）				
	舗装工事・コンクリート工事				
	建築物の工事				

表 3.3-51 動物に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在（夜間の照明等）	直接的・間接的影響による変化の程度について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例、環境保全措置等により予測	調査地域に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	緑化			
	焼却施設の稼働			

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

3.3.13 生態系

1. 調査の手法

生態系項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-52に示すとおりである。

表 3.3-52 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（生態系）

影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	樹木の伐採	・生態系	構造、相互関係、指標種
	土地造成 (切土・盛土)		
	掘削		
	工作物の撤去・廃棄(建築物の解体等)		
	舗装工事・コンクリート工事		
	建築物の工事		
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在		
	緑化		
	焼却施設の稼働		

現地調査内容は表 3.3-53に示すとおりである。

また、調査地域及び調査時期は「3.3.11植物」、「3.3.12動物」に準じる。

表 3.3-53 現地調査内容（生態系）

調査項目	調査方法	調査地域	調査頻度・時期等
構造	原則として生態系独自の現地調査等は想定せず、植物、動物その他項目の調査結果を用い、これらを解析する。	「3.3.11 植物」、 「3.3.12 動物」に準じる	「3.3.11 植物」、 「3.3.12 動物」に準じる
相互関係			
指標種			

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-54に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-55に示すとおりである。

表 3.3-54 生態系に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	樹木の伐採	生態系	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例、環境保全措置等により予測	調査地域に準じる	工事中及び工事完了後
	土地造成（切土・盛土）				
	掘削				
	工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等）				
	舗装工事・コンクリート工事				
	建築物の工事				

表 3.3-55 生態系に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	生態系	直接的・間接的影響による変化の程度について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例、環境保全措置等により予測	調査地域に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	緑化				
	焼却施設の稼働				

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

3.3.14 景観

1. 調査の手法

景観項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-56に示すとおりである。

表 3.3-56 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（景観）

影響要因		環境要素	調査項目
存在・供用による影響	地形改変	<ul style="list-style-type: none"> ・景観資源及び構成要素 ・主要な景観 	景観資源及び構成要素 主要な景観
	建築物・工作物等の存在		
	緑化		

現地調査内容は表 3.3-57に示すとおりである。

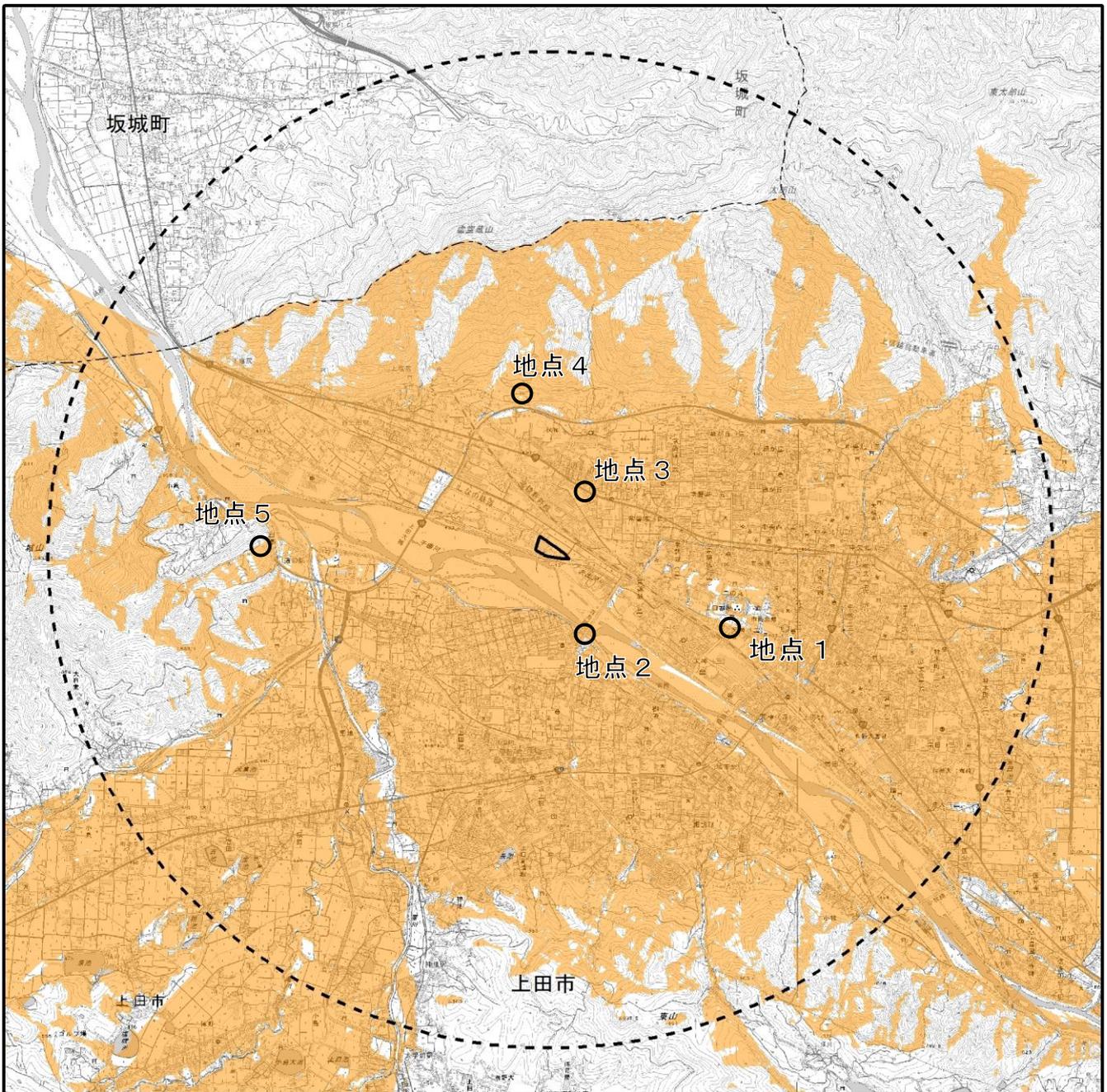
また、調査地点は図 3.3-10に示すとおりである。なお、設定理由は表 3.3-58に示すとおりである。

表 3.3-57 現地調査内容（景観）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
景観資源及び構成要素	現地踏査	—	1回
主要な景観	現地踏査及び写真撮影	5地点	4季

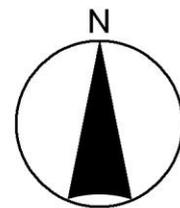
表 3.3-58 景観に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
主要な景観	1	上田城跡公園	対象事業実施区域の東南東側約 1.5km に位置し、観光地となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定する。
	2	古舟橋	対象事業実施区域の南南東側約 0.7km に位置し、交通量の多い主要道路の一つとなっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定する。
	3	秋和バス停	対象事業実施区域の北側約 0.5km に位置し、地域住民が利用する国道 18 号のバス停となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定する。
	4	豊秋霧原埜神社	対象事業実施区域の北側約 1.3km に位置し、展望地となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定する。
	5	千曲公園	対象事業実施区域の西側約 2.3km に位置し、展望地となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定する。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 可視領域
-  : 調査地点
-  : 予備調査範囲
-  : 行政界



1:50,000



国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を加工して作成。

注) 調査地点は現時点での想定であり変更される可能性がある。

図 3.3-10 景観調査地点

2. 予測の手法

存在・供用による影響に係る予測の手法は表 3.3-59に示すとおりである。

表 3.3-59 景観に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	地形改変	フォトモンタージュ法により主要な眺望景観の変化を予測	調査地点に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	建築物・工作物等の存在			
	緑化			

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

上田市景観計画の景観形成基準等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.15 触れ合い活動の場

1. 調査の手法

触れ合い活動の場項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-60に示すとおりである。

表 3.3-60 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（触れ合い活動の場）

影響要因		環境要素	調査項目
工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	・触れ合い活動の場	利用状況、交通の状況
存在・供用による影響	自動車交通の発生		
	焼却施設の稼働		

現地調査内容は表 3.3-61に示すとおりである。

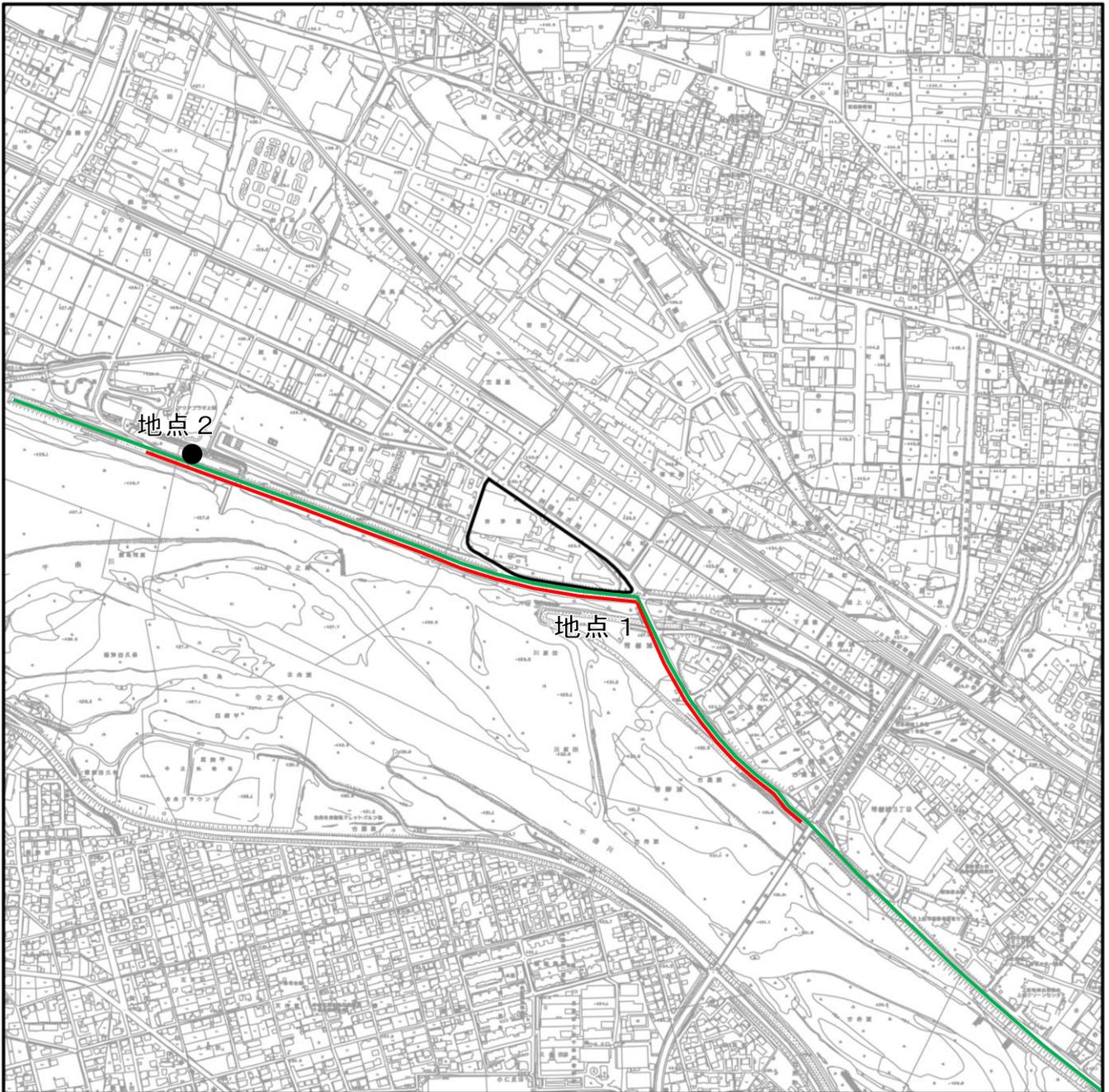
また、調査地点は図 3.3-11に示すとおりである。なお、設定理由は表 3.3-62に示すとおりである。

表 3.3-61 現地調査内容（触れ合い活動の場）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
利用状況	現地踏査	2 地点	4 季(春季、夏季、秋季、冬季に各 1 回)
交通の状況	現地測定（「3.3.2 騒音」の調査結果引用による）	2 地点	1 回・24 時間連続

表 3.3-62 触れ合い活動の場に係る現地調査地点の設定理由

測定項目	地点番号	地点名	設定根拠
触れ合い活動の場	1	千曲川右岸堤防道路	主な触れ合い活動の場である千曲川右岸堤防道路及び高水敷における触れ合い活動への影響を把握するため、工事関係車両及び廃棄物搬出入車両等の走行による影響を及ぼすおそれがある地点として選定する。
	2	浄化センター マレットゴルフ場	主な触れ合い活動の場であるマレットゴルフ場における触れ合い活動への影響を把握するため、調査地点として選定する。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 調査ルート、調査地点
-  : 千曲川右岸堤防道路



1:10,000



上田市基本図を加工して作成。

図 3.3-11 触れ合い活動の場調査地点
3-66

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-63に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-64に示すとおりである。

表 3.3-63 触れ合い活動の場に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	利用環境の変化	事業計画及び環境保全措置を踏まえ、「3.3.2 騒音」、「3.3.3 振動」、「3.3.5 悪臭」の評価結果に基づき予測	調査地点に準じる	工事関係車両の走行台数が最大となる時期

表 3.3-64 触れ合い活動の場に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	自動車交通の発生	利用環境の変化	事業計画及び環境保全措置を踏まえ、「3.3.2 騒音」、「3.3.3 振動」、「3.3.5 悪臭」の評価結果に基づき予測	調査地点に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働	利用環境の変化	事業計画及び環境保全措置を踏まえ、「3.3.2 騒音」、「3.3.3 振動」、「3.3.5 悪臭」の評価結果に基づき予測		

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源や車両等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

3.3.16 廃棄物等

1. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表 3.3-65に、存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-66に示すとおりである。

表 3.3-65 廃棄物等に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
工事による 影響	樹木の伐採	工事の施工計画、 環境保全措置及 び類似事例等を 参照すること により予測	対象事業実施区域	工事期間全体
	土地造成 (切土・盛土)			
	掘削			
	工作物の撤 去・廃棄(建築 物の解体等)			
	舗装工事・コン クリート工事			
	建築物の工事			
	廃材・残土等の 発生・処理			

表 3.3-66 廃棄物等に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	廃棄物の排 出・処理	事業計画、環境保 全措置及び類似 事例等を参照す ることにより予 測	対象事業実施区 域	施設が定常的に 稼働する時期

2. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

廃棄物等に係る長野県建設リサイクル推進指針等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.17 温室効果ガス等

1. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-67に示すとおりである。

表 3.3-67 温室効果ガス等に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	自動車交通の発生	温室効果ガス発生量	現状と将来のごみ収集車の走行距離の変化から、温室効果ガス等の排出量の増加の程度を予測	走行ルート沿道地域	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働	温室効果ガス発生量	事業計画、環境保全措置及び類似事例等を参照し、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（令和4年1月 環境省・経済産業省）等による温室効果ガスの発生量を予測するとともに、既存の3クリーンセンターを合計した温室効果ガス発生量との比較	対象事業実施区域	施設が定常的に稼働する時期

2. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

長野県ゼロカーボン戦略における削減目標を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.18 日照阻害

1. 調査の手法

日照阻害項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-68に示すとおりである。

表 3.3-68 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（日照阻害）

影響要因		環境要素	調査項目
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	・日照阻害	日影の状況

現地調査内容は表 3.3-69に示すとおりである。

また、調査地域は、事業の実施により日照阻害を及ぼすと予想される範囲とする。

表 3.3-69 現地調査内容（日照阻害）

調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
日影の状況	現地踏査により確認する方法	1回（冬至日）

2. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-70に示すとおりである。

表 3.3-70 日照阻害に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	日照阻害の影響範囲等を数値シミュレーションにより予測	対象事業実施区域の周辺	施設が定常的に稼働する時期以降の冬至日

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

「建築基準法」（昭和 25 年 法律第 201 号）の基準等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.3.19 電波障害

1. 調査の手法

電波障害項目に係る影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係は表 3.3-71に示すとおりである。

表 3.3-71 影響要因と環境要素、並びに調査項目との関係（電波障害）

影響要因		環境要素	調査項目
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	・電波障害	テレビ電波の受信状況（受信画質、電波の強度、受信形態）

現地調査内容は表 3.3-72に示すとおりである。

また、机上検討により、本計画施設によるテレビ受信障害が予想される範囲を算出し、その中から住居の存在や地形の状況、調査地域境界の状況を考慮してテレビ受信障害の状況が把握できる地点を設定する。

表 3.3-72 現地調査内容（電波障害）

調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
テレビ電波の受信状況（受信画質、電波の強度、受信形態）	「建築物によるテレビ受信障害調査要領」（平成 30 年 6 月 （一社）日本 CATV 技術協会）に定める方法等	1 回

2. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法は表 3.3-73に示すとおりである。

表 3.3-73 電波障害に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	電波障害	「建築物障害予測の手引き 地上デジタル放送」（平成 17 年 3 月（一社）日本 CATV 技術協会）に示す電波障害予測計算式による方法	対象事業実施区域の周辺	施設が定常的に稼働する時期

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。

